

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

平成28年3月22日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

3月22日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第38号の審査-----	2
撤回理由の説明（保健福祉部長） 質疑（村上英明委員）	
所管事項に関する事務調査について-----	5
閉会の宣告-----	5

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成28年3月22日(火) 午前 9時59分 開会  
午前10時21分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長	上村高義	副委員長	嶋野浩一郎	委員	森西正
委員	村上英明	委員	増永和起	委員	南野直司

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝  
保健福祉部長 堤 守  
同部参事兼高齢介護課長 鈴木康之

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局書記 井上智之

### 1. 審査案件(審査順)

議案第38号 摂津市敬老金条例の一部を改正する条例制定の件  
所管事項に関する事務調査について

(午前9時59分 開会)

○上村高義委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、嶋野委員を指名します。

議案第38号の審査を行います。

本件については、市長から議長に対し、撤回の依頼が提出されました。

説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 おはようございます。

議案第38号、摂津市敬老金条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、民生常任委員の皆様からさまざまな貴重なご意見をいただき、去る3月11日の本委員会におきまして、会期中の継続審査となったものでございます。

本市といたしましては、このことを真摯に受けとめ、敬老事業を初めとする市単独扶助費の見直しにつきまして、その進め方、課題整理の必要性を強く感じたところでございます。この継続審査を受け、敬老事業の見直しにつきましては、本条例の目的である長寿の祝福と高齢者福祉の増進の観点から、再度検討をさせていただきたいと考え、来る3月29日の本会議にて、撤回をお願いいたしたく、本日議長に対しまして撤回依頼を送付させていただきましたので、ご報告申し上げます。

議案の撤回という事態に至りましたことにつきましては、まことに申しわけなく存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、関連いたします補正予算につきましては、事業の実施に支障がないよう整理をさせていただきたいと存じますので、重ねてお願いを申し上げます。

○上村高義委員長 説明が終わり、質疑に

入ります。

村上委員。

○村上英明委員 今回の議案第38号については、先ほど、議長あてに書面でも撤回されたというご説明がございました。

私も、先の委員会の中でいろいろとご意見等申し上げさせていただきながら、この件について、もう少ししっかりと検討すべきということも含めて述べさせていただきましたけども、やはり、長寿の祝福ということで、先ほども言われましたけども、今の高齢化という中にあるのは、これが大切な方向性というか、方針なんだろうなというふうに思います。

その一方で、やはり、5次行革というもの、やっていくということは一つ重要であるだろうなと思う点もあるんです。そういう中であって、人口ビジョンという計画も立てられましたし、また、地域福祉計画というのを立てられました。そういう中で摂津市の魅力というものを高めていくところ、そして、また地域との懇談をしっかりと進めていくところが、このビジョンなり、計画の中にも入れられておりますので、そういう意味では、今回の議案第38号の撤回ということで、今後の高齢者福祉の増進という観点からまた再検討されていくということでありましたけども、やはり、摂津市の魅力というのをしっかりと維持していくというか、高めていくということも本当に必要なことなんだろうなと思います。いろいろとそれぞれの特色を出していこうというのが、今、各自治体でもされておられます。先日の企業誘致の条例なんかもそうでありますし、また、この前もテレビで出ましたけども、摂津市もランドセルの件もあります。5次行革をやっていくという必要性もあります

し、またその一方で、摂津市の魅力というのを高めていくというのが必要なので、その辺には、どうしても、この財源というのはひっついてくると思うんです。今回の議案第38号の件については、一定、私も見直しというところでもいいのかなと思うんですけども、やはりこれからしっかりと行革をやっていくという中で、財源の件については、市民の立場に立って、行政としていろいろとやりながら、いろいろと見直していったら、その中で魅力づくりということで、しっかりと財源をつくっていくというのも必要なのではないのかなと思いますので、そういう意味では、今回、案件でいけば、福祉の観点ではあるんですけども、行革という観点で今後の考え方というか、そういうことをお尋ねしたいと思いますので、これは副市長から、その辺の行革の関係と摂津市の魅力の関係ということも含めて、お考えがあればご答弁お願いしたいなと思います。

○上村高義委員長 小野副市長。

○小野副市長 今、村上委員が言われた中で、今後、摂津市の行財政運営をどうしていくかということに尽きると思うんですけども、妙案があるわけではございません。これまでどおり、歳入については、市債発行と基金の繰り入れのバランスをきっちり図っていくというのが、もう基本中の基本であると思います。下水道の整備で苦しんできた摂津市。どんどんやって、そこには借金が約970億円まで膨れ上がったということがあのときの苦しさであったと思います。

二つ目には、やはり適正な受益者負担ということが、避けて通れないと思っております。

三つ目には、市有財産の有効な活用であ

ります。これも図っていくと。

それから、歳出につきましては、この委員会でも、総務常任委員会でも申し上げていますように、人件費の抑制、これは避けて通れない。それから、アウトソーシング、これは不可分であると。

それから、扶助費の制度見直し。これらは、やはりこれからも続いていくと思っております。

そこで、今回の取り下げも出させてもらってるんですが、今後、扶助費の見直しについて、若干申し上げておりましたが、ご存じのように、課税所得で見えますと、1番から全て北摂で並んでるんですね。箕面市、吹田市、豊中市、池田市、茨木市、島本町までが全部並んでおります。そこに高槻市があり、豊能町があつて、摂津市は35番目であると。ここが摂津市の独特の特徴であります。したがって、この問題を見過ごしはできない。だからこそ単独扶助費のこともあつたと思います。

それから、いわゆる個人給付事業から制度補助へもっていきたい。この辺のところとやっぱり市民の厳しさと、これが二つありますので、このことが頭にあります。

それで、もう一つは、先ほどの2025年問題であります。この2025年問題というのは、平成37年だと思っております。今回、出させてもらった中期財政見通しでも、平成三十三、四年までは持つというのを出させていただきました。2025年問題というのは、まさしく私の年でありますけども、昭和22年、23年、24年生まれが、全て75歳に到達しておると。そのときの状況は多分、健康寿命が医療にかかっている。がんがすごい状況で出てるということを私は予測いたします。それが持つか持たないのかということを考えていくべきだと

思います。そのことが非常に気になりますので、そういうことがございます。

それから、魅力づくりにつきましては、これはまさしく定住に尽きると思います。いかに摂津市に定住してもらえるのかと。それは、市民でもあり、企業もそうであります。例えば、今度、カネカの近くにかんでエンジニアリングの本社ビルが来てくれます。本社ビルが来るということは、これは法人税がここで落ちてくると。間違いありません。それと、いわゆる7街区で住民が入ってこられます。これの個人市民税、固定資産税、それから、もう一つ期待していますのが、いわゆる正雀処理場跡地の4万平米の中の3万4,000平米が吹田市、摂津市が6,000平米、ここにどんな企業が張りつくかと。これによって大きく税収が変わると私は見ます。したがって、そういういい意味での歳入面と、それから、2025年問題、摂津市民の厳しさの問題と、この辺をもう少し整理をした上で、扶助費問題を考えていくということだと思います。若者が住んでくれやすいまち、高齢者にとっては住みやすいまちだというふうに思います。このキーワードは「定住」であります。人口増をどう図れるかと。確かに、たばこ税と7街区の財源をもって130億円の財源が出てまいりました。しかしこれは、継続、恒常的な財源ではございません。これをうまく使いながら、借金をすることは悪いことではありません。いかに借金をしながら基金の繰り入れとのバランスを図りながら、身の丈に合った起債をし、補助金を取りながら、魅力づくりをすることには尽きるのではないかと。それをもう一度、平成28年度一から整理をさせていただいて、中期財政見通しも、もう一度明らかにさせていただいて、

プラス面の企業が来てくれるまち、若者が住んでいただけるようなまち、これを議会ともども議論させてもらって、「定住」というキーワードに則していきたいと。そういう思いでいっぱいでございますので、改めて扶助費問題、財政問題、行政運営問題につきましては、平成28年度にもう一度できるだけ早い時期に一定の方向を出しながら議会で議論をしていきたいというつもりでございます。そういった意味での、今回の取り下げだということでご理解を賜りたいと思っております。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 先ほど、5次行革の絡みとか、今回の案件のこととかも含めて、副市長のほうからも考え方を述べていただきました。今の話では総務常任委員会の所管になってしまうかもわからないですけども、税の関係で言えば、個人市民税というのは、そんなに大阪府下の中では高くない。しかしながら、その一方、法人市民税で摂津市の人口割でいくと、大阪府下のトップレベルであるということで、やっぱりどうしても、企業関係というんですかね。そういう税関係で依存しているような体系ではあると思うんですけども、この前の人口ビジョンの中で、小学生の子どもをお持ちのご家庭の転出の関係とかいうことで言えば、大阪市であるとか、吹田市であるとか、茨木市であるとかいうような近隣市というのは、数字的にも注視しなければいけないというようなことも言われておりましたので、そういう意味では、先ほど言われましたように、定住ということと、そしてまた、ご高齢の方が最後までといったら言葉が悪いんですけども、摂津市の中でも住み続けていこうよというような考えを思っていたとか、企業の誘致の関

係とか、そういうこともトータル的にひっくるめて、今後しっかりと検討していただいて、何が本当に摂津としての魅力づくりということをやっつけていかねばいけないのかということを経験をかけて検討していただけたらなと思って、意見として述べさせていただきます。

○上村高義委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

本件については、本会議での審議撤回の承認議決を前提に、委員会といたしまして審査未了として閉会したいと思います、これに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○上村高義委員長 全員賛成。

よって、本件については、そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

続きまして、所管事務調査についてです。

本件につきましては、3月11日に開催いたしました本委員会で視察項目等についてご協議いただきました。その内容に基づき、先進事例等の情報収集を行い、検討した結果として、委員長案をまとめたので提案させていただきます。

日程は、5月24日火曜日に熊本県水俣市、5月25日水曜日に、熊本県熊本市を視察する予定です。

水俣市は人口が約2万6,000人、同市では、平成4年に環境モデル都市づくりを宣言し、平成23年、日本の環境首都の称号を獲得するなど、環境モデルまちづくりについて視察する予定です。

熊本市は、人口が約74万1,000人、同市では恵まれた医療環境を生かしながら、少子高齢化の進展への対応などの課題を解決することで、市民が10年後も安心して医療が受けられる熊本市を目指すための計画であります、くまもと医療都市2012グランドデザインについて視察する予定です。

以上のような視察案を提案させていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 それでは、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

それでは、本委員会の視察につきましては、以上のとおり実施することとしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時21分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ

り、署名する。

民生常任委員長 上村 高義

民生常任委員 嶋野 浩一朗